

3 これからのみちづくり

(1) みちづくりの基本理念と進め方

調布市における都市計画(まちづくり)分野の最上位計画である「調布市都市計画マスタープラン」における将来都市像「住み続けたい 緑に囲まれるまち 調布」の実現に向けて、みちづくりの基本理念を定めました。

【基本理念1】道路に期待される多様な役割が発揮されることを重視したみちづくり

道路は、日常生活においては、病院等への行きやすさ、移動時の安全性・快適性の確保、住宅地の防災性の向上、自転車による移動の利便性向上、また災害時には、迅速な避難の一助となるなど、市民生活に欠かせない公共施設のひとつです。道路利用者や市民の皆さんの道路に対する様々な期待に応えられるように、道路の多様な役割を確認し、これらの役割が十分発揮できるようなみちづくりに取り組んでいきます。

【基本理念2】選択と集中により短期間で効果が発現されるみちづくり

道路の整備は、地域の皆さんや関係権利者との合意形成が必要なことから、ある程度の時間を要します。また、道路整備には多額の事業費が必要であることから、市の財政状況を考慮すると、今後はますます整備に時間を要することが想定されます。このことから、さらに長期にわたり目の前にある問題が残されたままになってしまいます。このため、整備の優先度を明確にすることで、効率的かつ効果的に道路整備を進め、早期に問題が解決されるみちづくりを目指します。

【基本理念3】定期的に道路の必要性や優先度を確認する、柔軟かつ継続的なみちづくり

調布市では、長い年月をかけて道路整備を進めてきましたが、未整備の道路も多く存在します。道路は市民生活に欠かすことのできない公共施設であるため、本格的な超高齢社会の到来や防災意識の高まりなどの社会経済状況に対応した計画が必要です。定期的に道路の必要性や優先度を確認し、効果的な計画の推進を目指します。

(2)道路網計画の構成

道路網計画は、計画の目標を踏まえ、広域的な移動を支える都市計画道路を対象とした「広域道路網計画」と、広域的な道路を補完し地区内の移動を支える生活道路を対象とした「地区内道路網計画」により構成します。

広域道路網は、道路網構築の視点により路線の必要性を確認し、設定しました。なお、必要性が確認されなかった路線については、廃止候補路線として位置付けました。

広域道路整備プログラムは、目指すべき広域道路網の各路線を対象に、整備の優先度を明示したもので、整備優先度の考え方にに基づき、優先的に整備すべき路線と③それ以外の路線に分類しました。さらに、優先的に整備すべき路線を平成28年度から平成37年度までの今後10年間で整備または着手する①優先整備路線と、優先整備路線の次に整備または着手する②準優先整備路線に分類しました。また、特別な事由により、道路の線形、幅員、位置、構造の変更など都市計画の内容について検討する必要がある路線を④計画検討路線として選定しました。

地区内道路網は、地区レベルからみた道路網構築の視点により路線の必要性を確認し、目指すべき地区内道路網を設定しました。なお、必要性が確認されなかった路線は、道路網計画の策定をもって生活道路網から位置付けを廃止します。

地区内道路整備プログラムは、目指すべき地区内道路網の各路線を対象に、整備の優先度を明示したもので、整備優先度の考え方にに基づき、①優先整備路線を選定します。さらに、局所的改良や交通安全の視点も含めた②機能確保のための総合的な取組、③それ以外の路線に分類しました。

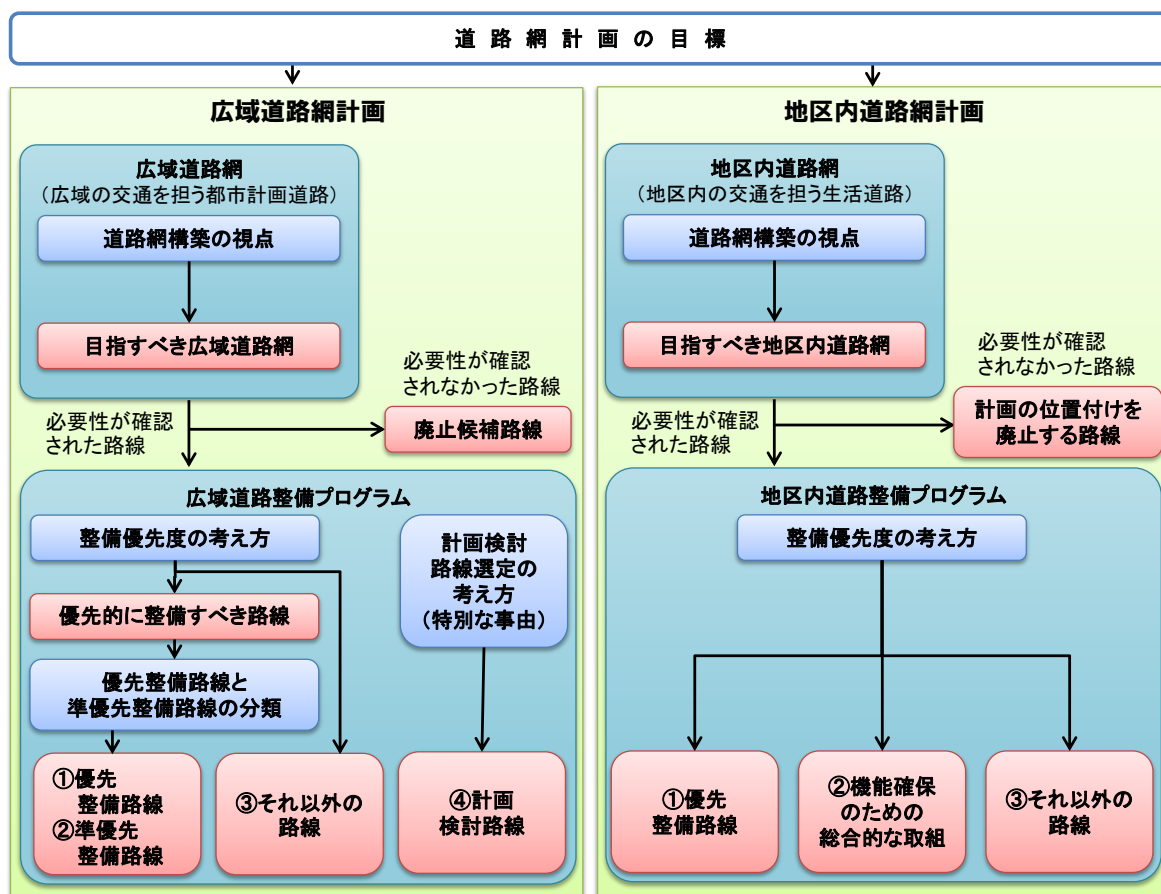


図 調布市道路網計画の構成

(3) 道路網計画の検討対象路線

広域道路網の検討対象路線

広域道路網の検討対象路線は、広域的な移動を支えるという観点から、都市計画道路のうち、幹線街路と区画街路を基本としました。（注1）

（注1）

幹線街路：名称「区分三」の都市計画道路

区画街路：名称「区分七」の都市計画道路

「調布 区分・規模・一連番号」の区分が、「3」または「7」と表記されている都市計画道路

地区内道路網の検討対象路線

地区内道路網の検討対象路線は調布市生活道路網計画において、生活道路として位置付けている路線を基本としました。なお、必要に応じ、現在、計画に位置付けのない路線についても検討対象としました。

(4) 広域道路網と地区内道路網に期待される機能と役割

広域道路網の対象路線である都市計画道路は、交通、環境、防災など様々な機能があり、これらの機能を十分発揮し、良好な都市形成に寄与するよう計画された道路です。

地区内道路網の検討対象路線である生活道路は、地区の交通の集散を受け持ち、安全性の確保のほか、防災性、快適性、コミュニティ機能の向上等に寄与する道路です。

道路網計画においても、これらの機能と役割が十分に発揮されるように、市内全体の道路網を検討しました。

表 都市計画道路の主な機能

機能の区分		
交通機能	通行機能	
	沿道利用機能	
空間機能	都市環境機能	
	都市防災機能	
	収容空間	避難・救援機能
		災害防止機能
		公共交通機関の導入空間機能
供給処理・通信情報施設の空間		
道路付属物のための空間		
市街地形成機能	都市構造・土地利用の誘導形成	
	街区形成機能	
	生活空間	

資料：実務者のための新都市計画マニュアル（日本都市計画学会）より作成

表 生活道路の主な機能

機能	役割
安全性の確保	通勤や通学などに利用される道路において、自動車や歩行者にとって交通の安全性を確保する
防災性の確保	震災や火災などが発生した場合の救急活動の場所となり、命や財産を守る
コミュニティ機能の向上	コミュニティ施設をはじめ公共施設への連絡がよくなり、住民の利用が向上する
快適性の向上	駅周辺や商店が多い道路などで、買い物が楽しくできる商店街を形成する

資料：調布のみちづくり～生活道路ネットワークの形成に向けて～（調布市）より作成